

令和5年の市民と議会のわがまちトーク（案）

【基本的な考え方】

これまでの実施要領を基準に、各常任委員会が、それぞれ個別に調整して実施することとし、実施内容の詳細は、委員長の裁量に委ねる。

【基準とする実施内容（これまでの実施要領）】

| 項目 | 実施内容 |
|-------|--|
| 実施日程 | 令和5年4月22日（土）、23日（日） 午前の部：10時から 午後の部：1時30分から |
| 当日の流れ | 1 開会挨拶・内容説明 … 15分 2 テーマについて意見交換 … 60分 3 班発表 … 各班2～3分 4 閉会挨拶 … 1分 |
| 進め方 | ・ ワークショップ形式 ・ KJ法によりテーマに関する課題を抽出し、その解決策をとりまとめ（各議員はファシリテーターとしてのスキルアップに努める） |
| 開催単位 | ・ 常任委員会単位 |
| 人数 | ・ 1グループ当たり議員1人と市民4人～6人 ・ 全委員が1グループずつを担当 |
| 会場 | 中総合会館 ホール |
| 募集方法 | ・ 関係団体等への参加依頼と公募 ・ 人数割合は依頼8割、公募2割を基本とし、テーマによって委員会で公募人数を検討 |
| 目標設定 | 出された意見の市政への反映（実現性のある政策の提言） |

【スケジュール】

| | |
|-----------|---------------------------|
| 令和5年1月12日 | 各常任委員会でテーマと参加依頼先の候補を決定 |
| 2月9日 | 舞鶴市議会だより発行（わがまちトーク開催記事掲載） |
| 2月上旬 | 公募開始（募集期間：約1カ月） |
| 4月上旬 | 参加者への資料送付（事前送付資料がある場合） |
| 4月中旬～下旬 | 市民と議会のわがまちトーク開催 |